イ　主な施策の評価と課題

東日本大震災（政府は、東北地方太平洋沖地震による災害及びこれに伴う原子力発電所事故による災害を「東日本大震災」と呼称）の発災以降、政府を挙げて被災地の復旧・復興に取り組んできた。

この結果、発災直後に比べ、農業・農村の分野においても復旧・復興に関する取組は相当程度進展したものの、現在も経営再開に至っていない多くの農業者が存在しており、経営再開に向けた取組の加速化が必要である。また、新たな農業のモデルとなるよう、単なる復旧にとどまらない将来を見据えた復興の取組を進めていくことが求められている。さらに、いまだに根強く残る風評被害を克服していかなければならない。

このため、今後、津波等による被害が甚大な地区等の復旧・復興を更に進めるとともに、先端技術を駆使した生産・加工技術等の大規模実証研究の成果の普及等を進めていく必要がある。加えて、東日本大震災の教訓を踏まえ、今後の大規模な自然災害等に備え、防災や減災等のための取組を進めていく必要がある。

また、放射性物質による汚染に対し、今後とも、農産物の安全の確保や、避難指示区域等における経営再開に向けた取組を着実に推進するとともに、風評被害の払拭に向けた丁寧な情報発信や被災地農産物等の利用促進、諸外国・地域の輸入規制の緩和や撤廃に向けた更なる働きかけを行っていく必要がある。

2．農業や食品産業の成長産業化と農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進する施策展開　―施策の推進に当たっての基本的な視点―

これまでの施策展開の前提としていた食料・農業・農村の実態等が大きく変化しつつあり、現在は食料・農業・農村施策の展開に当たっての大きな転換点にある。

今後、基本法に掲げられた基本理念の実現を図っていくためには、農地の集積・集約化等による農業の構造改革や、新分野への積極的なチャレンジを通じた国内外の需要の取り込み等を進め、農業や食品産業の競争力の強化を図っていく必要がある。また、農業・農村の有する多面的機能は、その発揮により国民に多くの恵沢をもたらすものであり、食料の供給の機能と一体のものとして生ずる極めて重要な機能であることから、その発揮を促進することが必要である。

このため、農業の構造改革や新たな需要の取り込み等を通じて、農業や食品産業の成長産業化を促進するための産業政策と、農業の構造改革を後押しつつ農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進するための地域政策を車の両輪として進めるという観点に立ち、食料・農業・農村施策の改革を推進していくこととする。

その際、短期的に取り組むべき課題と中長期的な変化への対応という観点にも留意しつつ、以下の視点に立って、施策を展開する必要がある。

⑴　基本法の基本理念の実現に向けた施策の安定性の確保

基本法の基本理念の実現に向け、食料・農業・農村施策の改革を進めるに当たっては、生産現場に無用な混乱や不安をもたらさず、農業者や関連事業者等が中長期的な視点で経営拡大や新たな事業分野への進出等に取り組めるよう、施策の安定性を確保する。

⑵　食料の安定供給の確保に向けた国民的な議論の深化

食料供給に影響を及ぼす可能性のある様々なリスクが存在する中、豊かな食生活の中では意識されることが少ない、食料の安定供給の確保の在り方について、国民的な共通理解の醸成、議論の深化が求められている。

このため、平素から、我が国の農林水産業が有する食料の潜在生産能力を評価して示すとともに、世界の食料需給の動向や将来の見通し、食料供給に係る様々なリスクの評価結果、不測の事態が生じた場合に講ずる対応等についての情報発信を行い、国民との双方向のコミュニケーションを進める。

⑶　需要や消費者視点に立脚した施策の展開

農業者や食品産業事業者等は、超高齢社会、本格的な人口減少社会の到来等の社会構造やライフスタイル等の変化、国内外の新たな市場の開拓の可能性等を踏まえ、消費者に選択される商品やサービスの供給、新たな価値の創出に取り組んでいく必要がある。

このため、農業者や食品産業事業者、様々な関連事業者が、新たな需要を取り込むための戦略的なパートナーとなり、相互のコミュニケーションを深めつつ、マーケットインの発想（市場を意識し、消費者の需要に応じて生産・供給するとの発想）による多様かつ高度な消費者ニーズ等への的確な対応や、生産性の向上等に向けた生産・供給体制の構築等を進める取組を後押しする。

食生活において、安全な食品を安心して口にすることができることは欠かせない前提であり、引き続き、食品の安全確保と、食品に対する消費者の信頼の確保に向けた取組を推進する。

⑷　農業の担い手が活躍できる環境の整備

人口減少の進行や農業就業者の著しい高齢化など我が国の経済社会や農業・農村の構造変化が進む中で、我が国の農業の将来を切り拓くためには、従前の発想にとらわれず、創意工夫を発揮して自らの判断で消費者ニーズの変化等に対応する担い手の育成・確保が鍵であり、待ったなしの課題である。

このため、農業の内外からやる気のある若者を呼び込むための取組を推進するとともに、担い手が、将来展望をしっかりと持ちつつ、意欲的に経営発展に取り組むことができる環境を整備する。

⑸　持続可能な農業・農村の実現に向けた施策展開

多面的機能の発揮による恵沢を将来にわたって国民が享受することができるよう、農地・農業用水、美しい農村景観等の地域の資源について、地域コミュニティ等により良好な状態で保全管理が行われるための取組を推進する。また、農業経営やその基盤としての技術の次の世代への確実な継承等を図る取組を推進する。

こうした取組を推進する際、地域の農業の担い手はもとより、小規模な農家や地域住民、都市部の人材なども含め、農村の内外から幅広い人材や事業者等の参画を促すとともに、地域においてその能力等を最大限発揮できる環境づくりを推進する。

生産面においても、気候変動等への的確な対応や資源循環型の環境と調和した農業を推進する。

⑹　新たな可能性を切り拓く技術革新

農業の生産や流通等の現場のニーズに直結した戦略的な研究開発と、その成果の速やかな現場への移転によりイノベーションを起こし、生産性の大幅な向上、需要への的確な対応や新たな価値の創出等を促進する必要がある。

このため、我が国の強みであるロボット技術やＩＣＴ等の先端技術等を応用した技術開発を進めるとともに、農業者や普及組織等の研究開発過程への参画や、産学金官の知を結集した共同研究等を加速化する新たな仕組みづくりなど、幅広いステークホルダーを巻き込みつつ、研究開発や技術移転のプロセスの改革や、現場に技術を広く普及させるための環境づくりを一体的に進める。

⑺　農業者の所得の向上と農村のにぎわいの創出

農業・農村が、農業就業者の減少や高齢化、農業所得の減少など厳しい状況にある中、今後、農業の競争力を強化しつつ、産業として持続可能なものにするとともに、農村を活性化するためには、多様な資源を活かして新たな市場を開拓し、農業・農村の所得の増大と地域内での再投資、更なる価値の創出という好循環を生み出していくことが重要である。また、農業・農村の所得増大は、我が国の多様な人材のキャリア等に応じた就業の新たな選択肢を提供することで、その能力を最大限活かすとともに、経済成長にも貢献する。

こうした観点から「農林水産業・地域の活力創造プラン」等においては、「今後10年間で農業・農村の所得倍増を目指す」こととされており、これに向けて、農業生産額の増大や生産コストの縮減による農業所得の増大、６次産業化等を通じた農村地域の関連所得の増大に向けた施策を推進する。